

## 16 徴収

### 16 - 3 年賦延納

#### (1) 年賦延納状況

区 分	相 続 税		贈 与 税		所 得 税		計		
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
	件	千円	件	千円	件	千円	件	千円	
申請及び許可等の状況	平成 11 年度許可未済	外 248 外 -	外 - 外 6,028,022	外 55 外 -	外 - 外 56,943	外 - 外 -	外 - 外 303	外 - 外 6,084,965	
	平成 12 年度申請	外 1,089 外 -	外 - 外 20,513,410	外 100 外 -	外 - 外 126,040	外 - 外 -	外 - 外 1,189	外 - 外 20,639,450	
	更正減等	外 10 外 -	外 - 外 440,323	外 - 外 -	外 - 外 -	外 - 外 -	外 10 外 -	外 440,323 外 -	
	取下	57	968,492	9	21,887	-	-	66	990,380
	却下	22	1,031,718	1	1,076	-	-	23	1,032,794
	許可	1,035	20,009,901	94	107,475	-	-	1,129	20,117,376
徴収状況	許可未済	213	4,090,996	51	52,544	-	-	264	4,143,541
	徴収 { 平成 11 年度以前許可分	7,261	14,513,982	264	63,717	-	-	7,525	14,577,699
	決定 { 平成 12 年度許可分	614	11,572,762	47	12,312	-	-	661	11,585,075
	収 納 未 済	576	669,248	115	23,719	-	-	691	692,967
延納現在額 ( 徴収決定未済 )	6,450	55,569,030	186	152,011	-	-	6,636	55,721,041	

調査対象：相続税及び贈与税の年賦延納並びに所得税法第 132 条の規定による所得税の延納について、申請、許可、  
 収納等のあったもの

調査期間：平成 12 年 4 月 1 日から平成 13 年 3 月 31 日まで

(注) 「平成 11 年度許可未済」及び「平成 12 年度申請」欄の外書は、他署管内からの転入者分、「更正減等」欄  
 の外書は、他署管内への転出者分である。

#### (2) 年賦延納状況の累年比較

区 分	前年度許可未済及び本年度申請		許 可		許 可 未 済	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
	件	千円	件	千円	件	千円
平成 8 年度	2,238	44,243,265	1,683	34,551,977	405	7,652,528
9	1,721	33,029,665	1,293	25,609,475	321	5,489,795
10	1,478	26,756,377	1,114	19,631,707	244	5,176,350
11	1,485	31,464,535	1,093	24,633,906	303	6,084,965
12	1,492	26,724,415	1,129	20,117,376	264	4,143,541